

| | |
|--------|------------------|
| 議会受付番号 | 鎌議第 1483 号 |
| 質問者 | 長嶋 竜弘 議員 |
| 答弁する者 | 副市長 (総務部 管財課) |

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

分庁舎工事に伴う駐車場に並ぶ車の誘導について

2 質問の要旨

写真是 10 月 15 日（木）15 時頃の本庁舎駐車場に入る為に並んでいる車である。

- ① 写真の状況は以前から何度も繰り返されている光景であるが、副市長はどのように把握しているのか。
- ② 市役所通りが渋滞てしまっていると共に、これでは歩行者も通行できないが、以前から再三対応について指摘しているが、何故きちんと対応しないのか。
- ③ 分庁舎の工事は何時までの予定か。
- ④ 工事によって何台駐車スペースが削られているのか。
- ⑤ 工事によって台数が減ってご迷惑をおかけする事について何故告知をしないのか。
- ⑥ 本庁舎敷地内には車が駐車できるスペースは工夫すればあるはずである。

工事期間だけ暫定的に鎌倉市の車両を移動させて市民の皆様用の駐車スペースを確保する必要があるがいかがか（新聞社駐車場は 10 台もいらない、議会開催日以外は議会側の駐車スペースも縮小できる、民間企業で営業車を持っている企業は鎌倉市のように余裕のある駐車の仕方は普通しないので工夫すれば止められる）

- ⑦ 今後どのようにしていくのかきちんとした対応策を示せ。
- ⑧ 緊急性が高いと思われるが対応策は何時から実施するのか。

3 答弁

- ① 連休明けや週の初めは、入庫待ちの車が多いことは認識しています。
- ② 本庁舎駐車場に入庫待ちの車が市役所通りまで並ぶような状況の時は、管財課職員及び守衛が、本庁舎敷地内の交通整理を行い、道路上に停車する入庫待ち車両について入場規制を行うなど、渋滞解消に努めています。
写真的 10 月 15 日においても、同様の対応を行いました。
- ③ 分庁舎解体及び地盤整備工事は、平成 28 年 3 月 2 日までの予定です。

- ④ 平常時と比較して 16 台分減少しています。
- ⑤ 鎌倉市ホームページ、広報かまくらで、来庁者駐車場及び歩道の一部が工事区域となることをお知らせしています。
- ⑥ 本庁舎駐車場に入庫待ちの車が市役所通りまで並ぶような状況が、日常的に発生しているとは認識していません。
新たな市民用駐車スペースの確保は困難なことから、これまでの対応を継続していくたいと考えていますが、ご提案の「新聞社駐車場」については秘書広報課に検討を指示し、「議会側の駐車スペース」については議会事務局と協議を行います。
- ⑦ 工事期間中は駐車可能台数が減少していることから、入庫待ち車両の状況については、よりきめ細かく注視しながら対応を図っていきます。また、工事の状況により工事エリアを縮小するなど、駐車スペースの確保に努めてまいります。
- ⑧ 今後も、本庁舎駐車場に入庫待ちの車が市役所通りまで並ぶような状況の時は、管財課職員及び守衛が、本庁舎敷地内の交通整理を行い、道路上に停車する入庫待ち車両については入場規制を行うなど渋滞解消に努めてまいります。

なお、回答期限については、提出日翌日の 10 月 20 日迄となっていますが、20 日以降になる旨、長嶋議員に確認し了解を得ています。